

平成20年10月23日

会員・地区会員 各位

(社)愛知県建設業協会
専務理事 森田 哲代
(公印省略)

建設業界から見た 住宅瑕疵担保履行法に基づく

「住宅瑕疵保険と供託」制度の講習会開催について

新築住宅の発注者や買主を保護するため、住宅瑕疵担保履行法が平成21年10月1日に施行され、新築住宅の請負人や売主に資力確保措置（保険への加入または保証金の供託）が義務付けられます。

そのため、当協会では住宅瑕疵履行法に基づく「住宅瑕疵保険」および「供託」制度について、皆様方の理解を深めるため、「建設業界から見た住宅瑕疵担保履行法」と銘うち、次の通り特別講演会を開催いたします。ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- ・開催日時 平成20年11月14日（金） 13時30分～16時30分
- ・開催会場 栄 ガスビル 5階 大会議室（名古屋市中区栄3-15-33）
- ・受講料 (1) 会員・地区会員は無料 (2) 非会員 2,000円
(当日受付でお支払い下さい)

13:30 開会

- (1) 国土交通大臣指定 保険法人 ハウスプラス住宅保証株式会社
「住宅瑕疵担保責任保険」について
講師：ハウスプラス住宅保証(株) 瑕疵保険部長 末次 陽二 氏

14:30 (14:30～14:40 休憩)

- 14:40 (2) 履行確保法の概要と資力確保の義務付け物件、対象者等について
(3) 瑕疵保険と供託、住宅紛争処理制度について
(4) 制度施行までに行うべき対応とその課題について
講師：浅沼建物(株) 大阪本店 保険部 部長 杉本 純一 氏

16:00 質疑応答

16:30 閉会

以上

社団法人 愛知県建設業協会 宛

FAX 052-242-4194



建設業界から見た、特定住宅瑕疵担保履行法 説明会 申 込 書

平成20年11月14日(金)13時30分開催(栄ガスビル)

受講番号 (※注1)	受講者氏名	部署	所属先に○印を付してください		
		役職	正会員	地区団体会員	非会員

※注1:「受講番号」タテ欄は記入しないで下さい

加入先地区団体名※注2

※注2:加入地方団体名をご記入下さい

<受講料> (1)会員・地区会員:無料 (2)非会員:2,000円

<連絡先>

〒 _____

住所 _____

会社名 _____

TEL _____ FAX _____

連絡担当者名 _____

<その他>

・受講料は資料代として、当日受付にてお支払い下さい。(非会員)

・定員(100名)に達した場合はお断りすることもございますので、その節はご連絡いたします。

※この申込書にご提供いただいた個人情報は、本研修会の受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の使用を行うことはありません